

令和3年度第2回大分県行財政改革推進委員会 会議録

日時：令和3年10月26日（火） 13:00～15:30

場所：県庁舎新館14階 大会議室

委員：出席18名

岩崎美紀、岡野涼子、小川芳嗣、川田菜穂子、工藤妙子、権藤淳、佐藤寛人、佐野真紀子、篠原文司、下田憲雄、高橋とし子、武田喜一郎、千野博之、長哲也、中野五郎、丹羽和美、日野康志、松尾和行委員

欠席2名

佐藤宝恵、幸和枝委員

事務局：知事、尾野副知事、黒田副知事、総務部長、関係部局長、行政企画課長、人事課長、財政課長ほか

権藤会長 | みなさんこんにちは。議事進行役を仰せつかっております権藤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第2回大分県行財政改革推進委員会を開会したいと思います。開会にあたりまして、広瀬知事からご挨拶をいただきたいと思っております。

広瀬知事 | 皆様こんにちは。今日も大変お忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

大変皆様にご心配をいただいております、新型コロナの関係でございますけれども、おかげさまで随分落ち着いて参りまして、随分ゼロの日が続くと。時々2人とか4人とか入りますけれども、また翌日はゼロになるというような感じで、今、県庁内や同じ経験をした知事の間、知事会の中でも、第5波の検証と、それをこれから先どうやっていかすかというようなことについて、幾つかご紹介申し上げます。

第5波の、全国的にデルタ株、インド由来と言われておりますけれども、デルタ株に随分悩まされました。悩まされた割には、デルタ株がどのくらいの感染力があって、それを防ぐためにどうしたらいいかということについて、専門家の思い切った知見が発表されなかったっていうところは非常に残念だったと言いますか、感染を防ぎきれなかった要因じゃなかろうかというようなことを言ってるわけでございます。接触を防止すると言っても、それまでは1メートル離れてくれと言われていたのがそれじゃ足りない、足りないなら2メートルなのか3メートルなのかということ、それから小さな飛沫感染がやっぱり非常にあるんだけれども、それについての対策が言われなかった。そのことについても注意喚起が随分遅れたというようなことがありまして、権威ある機関が示せなかったっていうのはや

っぱり非常にまずかったのかというようなことが言われております。

ワクチンの接種につきましては、若者の接種が非常に大事だと、こう言われてるんですけども、これに対して、もっともっとワクチンの有効性を説得すればよかったのに、それが説得しきれなかったというのが1つ。

それからもう1つは、若者の自覚だけではなくて、我々の体制も悪かったのかなと議論をしてるところでございます。

それと、制度的な問題といたしまして、新規感染者が出ますと、各県とも保健所の職員が聞き取り調査をして対応してたわけでございます。聞き取り調査をするのに、本当に何十人何百人とやるわけですけども、ほとんどの保健師さんが紙と鉛筆を持って行って、聞き取り調査をやって書いてくる。それを役所に帰って入力すると。そうすると情報が迅速にいかされないと。これをみんながタブレットを持って、全国で聞くことは同じですから、フォーマットを統一しておけば、瞬時にして全国の情報が全国から集まる。そして、それを解析すれば、本当に、今日のテーマは何だろうか、どこに危険があるかということが瞬時にわかるわけですから、もっとそういうDXを使って迅速な処理をするぐらいの、対応がないといけなかったのかなと。いろいろ、東京では専門家がうるさいこと言ってましたけども、この専門家に欠けてたのが、DXの知識じゃないかなとこう思ったんですけども、そういうDX装備というのをやって、すぐわかるようにするというのが大事じゃないかというような議論もあったところです。

それから特別措置法の中に、緊急事態宣言とまん延防止宣言っていうのがありましたけども、これはどっちも国が指定するもの。どっちもやることはほとんど同じようなことで、もっともっと、例えば、まん延防止の方は県にほとんど任すと、その代わりにそれがうまくいかない時に、国が強権をもってやれるような、緊急事態宣言措置をとるとか、そういう仕分けをちゃんとできるような制度の使い分けをするような、そういう立法上の措置も含めて検討すべきじゃないかって議論があったところです。非常に我々もつらい経験をしたんで、この辺をよく検証しながら、ぜひ国の方に訴えて、もうなければ一番良いんですけども、次の第6波があっても対応できるように、しっかりと準備をしておかなきゃいかんかなと思ってるところでございます。

それから第2点は、令和2年度の普通会計決算見込みがまとまりましたんで、報告をさせていただきます。お手元に一枚紙「令和2年度普通会計決算見込みのポイント」というのをお配りしてございます。

1つは実質収支でございます。令和2年度は、コロナがありまして歳入歳出ともに大幅に増加をいたしました。しかしながら、地方消費税率の引き上げ等の影響によって県税の増額があったり、或いはまた国からの給付金も相当ありました。そういうことで、歳入歳出の規模は大幅に増加したんですけども、実質収支の方は黒字を確保することができたというのが第1点でございます。

それから次の裏のページでございますけれども、財政の健全性はどうかというところでございますけれども、財政健全化4指標はいずれも早期健全化基準以下ということで、これも合格ではないかなと思っております。財政構造の弾力性を示す経常収支比率でございますけれども、歳出側で、補助費等の増によりまして、経常経費が増加いたしましたけれども、歳入側で、地方交付税の増などによりまして、経常収入が大きく増加しましたので、3年ぶりに改善というようなことはありました。それから公債費の標準財政影響に占める割合でございますけれども、これも元利償還金の減少によりまして、改善をしたということがありました。

3番目の財政基盤の方でございます。これもそういう背景がありまして、財政調整基金残高の方でございますけれども、これはちょっと、貯金をだいぶ食べさせてもらいましたけれども、行財政改革推進計画にある330億円をもっていくということ自体は、変わらずに進められるんじゃないかなと思っております。それから臨時財政対策債等を除いた、実質的な県債残高でございますけれども、目標の6500億円以下の水準を維持できているということでございまして、大変ご心配いただいております財政の方は、何とかおかげさまでパスできる状況になったかなと思っております。

今日は、いろいろご心配していただいております指定管理者制度について、目指すべき施策のあり方等について、ご説明をさせていただいて、またご議論を賜ればと思います。もう1つはDXの推進についてです。これも大変大事なテーマでございます。我々もいろいろ今知恵を絞っているところでございますけれども、これもご審議を賜れば誠にありがたいと思います。どうぞよろしく願い申し上げます。

権藤会長

それでは、お手元の次第に基づきまして、本日の議事を進行させていただきたいと思えます。

まず本日の会議の公開について確認いたします。本日は非公開として審議すべき内容はございませんので、公開としたいと思えますが、よろしゅうございましょうか。それでは、公開とさせていただきます。

本日の資料は、委員の方々に事前に提供されております。時間も限られていることですので説明者におかれましては、簡潔にご説明の方よろしく願いいたします。

それでは議事に移りたいと思えますが、まず議題1の、先ほど知事からもございましたけれども、まず議題1として、「指定管理施設の評価結果及び将来ビジョンの策定」について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

行政企画課長

事務局でございます。早速ですが議題1に入らせていただきます。

指定管理者制度については、公の施設の管理に民間の能力を活用することにより、住民サービスの向上と経費削減等を図ることを目的に、民間企

業等を含めた、地方公共団体が指定する法人等に、施設の管理運営を行わせる制度でございます。

資料1の2枚目でございますけれども、評価の視点としては、施設の設置目的に沿った取り組みが行われたか、経費の節減など効率性の向上が図られたか、公の施設にふさわしい適正な管理運営が行われたかと、こういった観点から、評価部会を設置いたしまして、毎年評価を行っていただいております。また、評価部会 AB については、それぞれ佐野委員、岩崎委員に部会長を務めていただいているところでございます。

資料1枚おめくりいただきまして、こうした指定管理施設でございますけれども、この各施設について、施設の存在意義、それから施設が解決すべき問題を正確にとらえ、当事者意識を持って、将来ビジョンを策定すべきという意見をいただいております。令和4年度までに全施設について策定をするということで、昨年度は農業文化公園等の2施設について策定をいたしまして、今年度は、資料の方にあります8施設について策定をいたしております。こうした将来ビジョンの対応案について、本日はご意見等いただければと思っております。事務局からは以上でございます。

権藤会長

それでは続きまして評価部会の評価結果につきまして、評価部会 A 部会長の佐野委員の方からご説明をお願いしたいと思います。

佐野委員

はい、佐野でございます。今年度の指定管理者評価結果について、A 部会では総括評価1者、所管評価9者の評価を、それから、また今年度におきましては、将来ビジョンを策定する4施設につきまして、議論を行いました。今日は、部会での管理運営に関する評価、それから主な意見、そして、将来ビジョンの議論に関してご報告をいたします。

まず、管理運営に関する評価それから主な意見についてです。複数の施設でございました意見としましては、施設の有効活用といったところが多くございました。施設の空きスペースや新しいイベント等の取り組みとして、eスポーツやドローンの操縦教室、それからアーバンスポーツの導入などを検討してみてもどうかという意見がございました。施設の利用目的に大きく外れないようであれば、こういった新たな取り組みについて検討してみるのも一手ではないかということでございます。

次に、個別の施設につきましての評価、それから主な意見でございます。6ページの6番。大分農業文化公園他です。これまで推進委員会や評価部会での様々なご指摘や要望などがありましたけれども、しっかりそこを、現指定管理者さん、それから所管課さんが受けとめられて、改善をされていまして、部会の委員からも高い評価を受けております。それから、次に7ページの7番目の大分県林業研修所です。現在は、来所しないと研修を受けることができないという仕組みになってございますけれども、実地研

修以外の座学研修であれば、こういうご時世でもございますので、オンライン研修の導入も検討できるのではないかというご意見がございました。

続きまして9番目の別府港北浜ヨットハーバーです。こちら、別府という立地を最大限に生かして、係船率はほぼ100%達成しております。かつ、地域振興それから観光振興を念頭に、温泉施設の紹介などといったところを、指定管理者さんがそういう取り組みを進めておられまして、部会委員の評価も非常に高いものとなっております。駆け足で申しわけございません。

次8ページの10番目ですね。県営住宅等ですけれども、管理代行期間が今年度までとなっております、総合評価の施設となります。単身高齢者等へ月1回以上の見守り訪問の実施ですとか、相談体制の整備など、きめ細やかな努力が、高い家賃収納率に繋がっていると感じた一方で、入居率を上げるための取り組みについても、今後はさらに検討する必要があるのではないかという意見がございました。指定管理者の評価に関する主な意見、それから評価も含めてですけれども、そちらは以上です。

続きまして、将来ビジョン案についての主な意見です。まず、9ページ。大分県リバーパーク犬飼ですけれども、こちら定量的目標達成指標として挙げられております、年間利用者数の設定に当たりましては、ここの施設の強みでございます、天然芝の適切な維持管理が大事だということですか、隣接する豊後大野市の施設でございますキャンプ場との複合的利用をわかりやすく表記するということが必要なんじゃないかということで提案いたしました。

それから次に、ちょっとページが飛んでいって恐縮ですけれども13ページからの大洲総合運動公園でございます。こちらは、街中にある立地のよさですとか、障害のある方など、誰でも安心してスポーツを楽しむなど、大分スポーツ公園との役割分担を意識した上で、目指すべき施設像ですとか利用者像を明確にすることですとか、それから定量的目標達成指標の1つとして挙げられております、年間利用者数の目標について、これは人口減少問題というのはあるものの、所管課として新たなターゲットを開拓するなどの必要性についての意見がございました。

そして、17ページからの大分県立フェンシング場につきましては、当初、多目的に利用するっていうところが必要じゃないかということで、高齢者などをターゲットに、空き時間でダンスですとかエクササイズなどを行う健康教室での利活用に関することを、フェンシングと並立して、目指すべき利用者像、それから定量的目標達成指標に挙げておりましたけれども、県としてフェンシング競技を強化させていくという明確な姿勢を感じましたので、ビジョンがぼやけないようにということでフェンシングに特化するように提案をいたしております。

そして、最後に20ページからの別府港、県営3号上屋等についてです。こちらは、別府港再編計画により、現在の施設は撤去解体となりますので、

施設の今後のあり方は廃止という結論でございますけれども、新しいターミナルができるまでは、地元の人を巻き込んだ活動を行い、九州の東の玄関口として、新たな計画策定にいかせるように、定性的目標達成指標、それから新たな課題と解決策の中にその旨を記載し、この期間は種まき期間として、新しいターミナルの構想ですね、種まき期間として練り上げていくというところ、そういった取り組みをしてはどうかという提案をいたしました。これらの評価部会でのですね、意見を受けまして、再度各施設所管課の方で検討の上、策定していただいたのが資料にある、将来ビジョンとなります。詳細はこの後、各部の方からご説明をくださるということでございます。A 部会からの報告は以上でございます。

権藤会長

はい。佐野委員ありがとうございました。それでは次に、将来ビジョン等につきまして、部会 A の 3 施設の担当の部局長様よりご説明をお願いしたいと思いますが、時間の関係もございますので、資料に沿いまして簡潔にお願いしたいと思います。

土木建築部長

はい。それでは土木建築部からご説明を申し上げます。  
まず資料の 9 ページをご覧ください。施設の左側の方に豊後大野市が管理いたしますテニスコートですとか、バーベキュー広場、ログハウス等が配置されてございます。右側の方にカヌーの艇庫ですとか、或いは多目的グラウンドといった施設がございまして、こちら県の方で管理をしております。10 ページをお開きください。施設の今後のあり方についてでございます。コロナ禍にございまして、年間利用者数も年々増加の傾向にございます。利用者の年齢層も幅広く、多くの県民に需要があることから、存続の上で利活用をして参りたいと考えております。目指すべき施設像につきましては、まず 2 面あります天然芝のグラウンドと、九州屈指のカヌーコースによりまして、利用者の競技力向上に資することができる施設、また、豊後大野市が所管しております施設と複合的に利用をいたしますことで、スポーツとレクリエーションを同時に楽しめる施設を目指して参ります。目指すべき利用者像についてです。サッカーやカヌーをされる方々をはじめ、健康増進や親睦活動、或いは自然体験を楽しむなど、幅広い方々にご利用いただきたいと考えております。次に資料の 11 ページをご覧ください。定量的目標指標、目標達成指標についてでございます。年間利用者数の増加、利用者満足度の向上を設定いたしましたほか、新たな指標といたしまして、豊後大野市の施設でございますキャンプ場、或いはバーベキュー場と合わせた利用の件数を設定したところでございます。県の施設だけでなく、豊後大野市の施設についても、利用者数の増加を見込んで参りたいと考えています。次に定性的目標達成指標でございますが、芝の適正管理や、豊後大野市の施設との連携強化を設定してございます。次に資料の 12 ページをご覧ください。主な課題と解決策についてでございます。

すが、施設の強みを生かして利用促進するとともに、豊後大野市の施設との複合的な利用といった新たな視点を取り入れまして、利用者の増加を図って参りたいと考えています。課題2の施設管理につきましては、利用者アンケートを複数回実施いたしまして、いただいた多くの意見を活用することで、満足度の向上を目指して参ります。課題3の新たなニーズにつきましては、サッカー利用が主なグラウンドでございますけれども、他の用途での利用について検討し、新たな利用者の掘り起こしを考えて参ります。リバーパーク犬飼については以上でございます。

続きまして、資料の13ページをご覧ください。大洲総合運動公園でございます。写真は公式野球場でございます。下の平面図に地図がございます。資料の14ページをご覧ください。施設の今後のあり方についてでございます。街中にある立地のよさをいかしまして、競技スポーツだけではなくて生涯スポーツも楽しめる施設。また県が管理いたします唯一の硬式野球場として存続して参りたいと考えています。目指すべき施設像についてでございますが、誰もが安心して利用でき、少人数のグループでも楽しめる施設。また、全国的なスポーツ大会も開催できる施設を目指して参ります。目指すべき利用者像についてでございますが、競技スポーツや生涯スポーツを楽しむ方、また障害のある方や高齢者、プロスポーツを目指す学生など、あらゆる年代の利用者を予定してございます。資料の15ページをご覧ください。定量的目標達成指標でございますが、年間利用者数18万8,000人。うちテニスコートの年間利用者数を4万人と設定しております。また、公式野球場、入場料徴収イベントの年間日数を高校野球40日、その他を20日間と設定させていただきます。定量的な目標達成指標につきましては、地域と共存した公園としての管理運営を行うほか、ネット予約システムと連動いたしましたアンケートを実施したいと考えています。資料の16ページをご覧ください。主な課題と解決策についてでございます。課題1の人口減少につきまして、幅広い世代の利用者を確保するため、誰もが安心してスポーツを楽しめるよう、舗装や休憩所の更新、また、障がい者用駐車施設の増設等を行いたいと考えています。課題2の施設管理につきましては、将来的な維持管理を見越し、適切な時期での施設更新を行うために、長寿命化計画に基づいた、園内の高木剪定や、軟式野球場のフェンスや便所の更新、また、硬式野球場の照明の更新等を行って参りたいと考えています。私からは以上です。

教育長

続きまして、教育委員会から大分県立フェンシング場についてご説明申し上げます。資料は17ページからとなりますが、18ページをご覧ください。施設の今後のあり方につきましては、存続という方向で考えております。その理由でありますけれども、このフェンシング場、県内唯一の専用施設であって、小学生から社会人までの方々が1日平均で約25人、週5日ほど利用されているところであります。それから、

先の東京オリンピックで、本県出身のフェンシングの選手、敷根選手が個人4位、上野優佳選手が6位。或いは、江村美咲選手といったところが活躍をされ、全国トップクラスの選手が輩出されているということ。それから国体におきましても、本県の得点競技別に見ていきますと、フェンシングが実は2番目に、多い得点をはじき出しているということもあって、引き続き重点強化を図っていききたいというふうを考えてるところもあります。これらのことから、競技力向上のため引き続き存続させたいと考えているところでもあります。目指すべき施設像としましては、長期的展望で選手強化を図って、フェンシングの競技力向上に寄与できる施設として活用したいと考えております。それからその下に、目指すべき利用者像、4点ほど書いております。やはり、小学生から高校生はもちろん、社会人まで幅広く利用していただきたいと思っておりますし、競技力向上の観点では、県外の優秀なチームにも来ていただいて実現をしたいと思っております。19ページに移らせていただきますが、定量的目標であります。やはり年間利用者数を増やす必要があると考えております。過去3年、9,500人弱でとどまっておりますけれども、来年度以降、コロナが落ち着きを見せれば、1万2,000人ぐらいはねらう努力をしたいと思っております。定性的目標につきましては、何といたしまして、フェンシング競技の普及振興が必要であろうと思っておりますので、タレント発掘、或いはマスメディア等々でPRをするという取り組みには力を引き続き入れたいと考えております。先ほど、フェンシングに特化する形でというふうなご提案ちょうだいしております。そういう中でありますが、フェンシングでやりながら、先ほど申しあげましたように、利用日数が週に5日ほどというところで、空いているところもありますので、ここは指定管理者が行う実施事業の中になりますけれども、高齢者等々を対象にした、ダンスであったり、健康体力づくり教室といったところも取り込みたいと思っております。課題の2つ目としましては、具体的に言いますと例えば入口のところに手すりが必要なということであったり、トイレですけれども、温水洗浄便座といったものもやっぱり備える必要があると思っております。優先順位を付して整備していききたいと思っております。以上でございます。

権藤会長

はい、それでは、ただいまご担当の部局からご説明がありましたけれども、部会Aの、3施設についてご意見のある方は挙手をして、ご発言いただきたいと思っております。どなたでも結構でございますので、活発なご議論をお願いしたいと思います。いかがですか。下田委員お願いいたします。

下田委員

下田でございますよろしくお願いたします。ちょっと確認というか教えて欲しいんですけども、大洲運動公園等は、目標が令和13年度までの10年間程度の目標数値が上がっていますが、片やフェンシング場もそうなんですけど、9年度までのビジョンになっていきますけれど、これ、何か



違いがあるのでしょうか。13年度で切るのと9年度で切る違いってというのは。

権藤会長           こちらはどなたにお答えいただけたらいいですかね。事務局の方からお願いします。

行政企画課長       事務局でございます。こちらの将来ビジョンについては、やはり向こう10年を見据えてということで目標を立てておるところですけども、そこまでがちょっと見通しがたいところについてはまず、令和9年度までとこちらに記載をさせていただいております。その上で、施設の管理運営については、年度計画に従って必要な時には逐次見直しを行って参ります。基本的にはその10年先っていうものを見据えて考えていくという姿勢は、どこも共通でございます。

下田委員           基本は10年と。ありがとうございます。  
最近ちょっと指定管理の方法も長期化するっていう傾向があります。それはもう長期的に指定管理者が責任持ってPDCAサイクルを回している場合、こういうビジョンに基づいて、じゃあ何年にどれぐらい達成していくんだっていう道筋を作ってやっていってもらう方が、実は効率性と成果が多いんじゃないかということで、長期化していると、2年3年ではなくて5年とか10年のスパン、任せてしまってもいいんじゃないかっていう議論もありますので、それも踏まえて議論されてるかとは思いますが、そういう意味でちょっと、2種類出てきていることについて、ちょっとご質問させていただいたというところです。

権藤会長           はい。ありがとうございます。その他、先ほどの3施設について、はいどうぞ。篠原委員お願いします。

篠原委員           篠原です。よろしく申し上げます。  
大洲総合運動公園の野球場について意見を述べさせていただきます。  
今、県内の野球はですね非常にレベルが上がっておりまして、ご承知のように、毎年プロ野球選手を輩出するほどレベルが上がっております。明豊高校が春の選抜準優勝とか、かなりレベルが上がってきているところではありますが、その中でも、この大洲運動公園の公式野球場は、大分県内の野球人からしてみると聖地、甲子園のような存在であります。その上で、ちょっと野球というのは、とても特殊な競技で、他の団体と大きく違うのは、いろんな団体が乱立をしています。軟式野球連盟があつて、高野連があつて大学野球連盟、社会人野球連盟、シニア、ボーイズ。これが、組織立ってるわけではなく、それぞれ並列の関係にあります。ビジョンや課題とかいうところはそうですけど、課題の解決策については、やはりそれぞ

れの団体とも協議をしながら進めていっていただきたいというのが、個人的な意見です。

その上で、3つほど意見を述べさせていただきたいのは、先ほど申し上げました聖地ということでいうと、入口、1階のところから入ってみると、内川選手の展示はあるんですけど、これだけ大分県内でプロ野球選手を輩出してるのに、そういうのが全くないんです。例えば別府市民球場でしたら、稲尾さんの展示館があるように、予算の関係とかスペースの関係とかあると思いますが、プロ野球チームもできて、今後はいろんなところから、県外からもお客さんを呼ぶというところでは、大分県内でこのプロ選手いるんだということを、告知するということも1つ必要なのかなと思っています。

それと課題解決のところでは言いますと、ああいった公式野球場の大きなところでやるってのは小学生から中学生でも本当に楽しくやっています。ですけど、フェンスまで非常に遠くて、いわゆる野球の醍醐味である、柵越えホームランというのがなかなか出にくい。なので各団体はフェンスを作ってやったりしています。それソフトボールもこの前やってましたけどフェンスを自分たちで持ってきて多分やってるんだと思うんですが、何かこれを球場の方で、各カテゴリに合わせた大会に合わせたフェンス設定をしていただくと、もっともっと小さい、子供たちなど集客も含めて活用が進むのではないかなと思います。

3つ目ですけど、安心安全というところでは、軟式野球場のフェンスの更新を行うということですが、野球やってる人達は大体皆感じてるんですけど、大洲の軟式野球場にしても、今回挙がっていませんが、大分スポーツ公園の軟式野球場、多目的球場もそうですけど、非常に柵が低くて、飛び出て車に当たってガラスが割れたり、マンションの窓にあたってガラスを割る。そういうことが最近頻繁に起こっています。それは、競技のレベルが上がってきたということと、団体が、飛ぶボール・飛ぶバットっていうのを、進化させてきた結果ではあるので、一方的にその競技場の問題ではないとはいえ、選手側が何を意識してるかということ、とにかく保険に入って、何かあったときにカバーできるようにという意識がなくて。怖くて仕方がないというのが、結構多い競技人の意見でもあります。ですからこのフェンスというところが課題の中にも挙がってるということでいうと、おそらく各団体、特に軟式野球連盟に聞いてみると、絶対出るのはフェンスを高くして欲しいと。ボールが外に出ないように、見てる人にとっても、車を停めてる人にとっても安心安全で野球ができるような設備を作って欲しいというふうには言えるのではないかなと思います。ちょっと個人的な意見もありましたが以上です。

権藤会長

それは土木建築部さんですか。

土木建築部長

貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございます。

まず1点目の公式野球場ということで、プロ野球、聖地ということでですね、しっかり整理をという1点目の入口を入ったところです。モニュメントといますか、整理ができないかということでございます。そもそもあの位置がいいのかということも含め、我々も問題意識を持ってございまして、多くの方々に見てもらうのであれば、外にあった方が多くの方に見てもらえるのかみたいなことも考えております。そういったところも含め、今後指定管理者と合わせながら整備を検討して参りたいと考えています。

それから2点目の、フェンスまで遠いというご指摘で、特に小学校や中学校の生徒あたりは、どんなに飛ばしてもオーバーフェンスはないということで、簡易なフェンスを、ソフトボールの時もそうですが、置いてございます。現在それを指定管理者の方で準備しておるわけではございませんけれども、随時そういった形の整備が、利用状況に応じて、必要であれば検討して参りたいと思っております。

3点目の安全安心の観点からということで、特にボールが飛びすぎるといいますが、数年前に軟式ボールの基準が変わりましてですね、おっしゃる通り、かなり飛ぶようになっております。それもちょっと硬くなると。公式にちょっと近いような形になってございまして、特に大洲軟式球場の一塁側と多目的グラウンドのDっていう野球場に近い方のグラウンド、そこのレフト側がちょっとオーバーフェンスするというので、そこは課題として我々も認識してございまして、早速そこについては、整備をしようという方向で今、フェンスの構造について担当課の方で検討を進めているところでございます。なるべく早期に叶うように整えて参りたいと思っております。以上でございます。

権藤会長

はい。その他、この3施設について、ご質問とかご意見ございますでしょうか。はいどうぞ。

日野委員

日野でございます。

私の方から、まず大分農業文化公園につきましては、実は農業農村振興公社の方の理事をさせていただいておりますので、そういう観点から少しお話をさせていただきます。非常にこのコロナ禍で、お客さんがかなり減った状況がございましたけれども、実は10月10日に、自分の目でしっかりと見ておかないと本当のことがわからないという思いもございましたので、実際に見に行かせていただきました。非常にお客さんが増えている。その1つの要因はやはり、今回この秋の部分については、コキアですかね、この花を植えたことによって、本当に安まる施設になってきているなということをすごく感じました。大変この農業文化公園の方につきましては、本当に広大な敷地がございまして、この土地をもう少しいかせる方法が、

今後1つの課題かなということが1点。

それから、私も、この公社の方の理事をさせていただいておりますので、今後検討しなければならないんですけれども、やはり、この公社の目的の農業。それからもう1つは観光。この二つを兼ね備えた施設でもございますので、やはり、1つの点だけではなくて、これをいかに地域と結びつけていくか。そして、いろんな観光施設、それから農業従事者の観点と一緒に結びつけていくかということが今後大きな課題になるのではないかなと。そういう拠点を持つということにおいては、やっぱりこの文化公園はもう本当にすばらしいものに今後なると思いますし、また新たな公募をして、名前を変えていくと。親しみやすい名前に変えていくということも、今回、実施していただけると聞いておりますので、こういったことをまた理事会の方でも話をさせていただきながら、指定管理者としてふさわしいものにしていきたいなど、そのように感じているところでございます。

それからもう1つは、先ほどご意見がございました、大洲運動公園の球場の関係で、これも私の希望なんですけれども、子供たちが成長する上において本当に経験のある、特に今、先ほどお話が出ましたようにプロ野球の選手であったりとか、それから実業団の選手であったりとか、そういう方々との交わりといいますか。そういうところをやはり重点的にやっていただくことによって、子供の成長のために施設の維持といいますか、活性化する、その大きな役割を果たせるのではないかなと。そしてそういう目的を達成できるのではないかなという思いもございますので、ぜひそういう環境を整えていただいて、施設運営にあたっていただければなと考えております。以上でございます。

権藤会長

はい。部会Aの方で、あと2つありまして、今取り上げていただきましたが、別府港と農業文化公園がありますので各部局の方からご説明いただいて次の質問の方に行きたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

土木建築部長

はい。大洲の球場について例示をいただいて子供の成長に繋がるような施設の活用をというご指摘でございます。私事ですけど私の子供は野球やっております、少年野球の野球教室みたいなのを指定管理者がやっております。プロ野球の選手、OBを呼んで大洲の硬式の野球場の方で、野球教室やっただくんですけど、子供も参加して非常に何といいますか勇気もらったといいますか、元気もらったということで、とても大事な取り組みだというふうに認識しております。ああいう場面を数多く、いろんな場所で持てるようにこれからは企画をしっかりとしていきたいと思っております。以上です。

権藤会長

それでは、先ほども申し上げましたけど、部会Aの2施設の方について、進めていきたいと思っておりますので、別府港に関して、それから農業文化公園

についてそれぞれお願いしたいと思います。

土木建築部長

失礼いたしました。それでは別府港の県営3号上屋等についてご説明を申し上げます。

資料の20ページをご覧ください。写真に大きな船が2隻ございますけども、上側がサンフラワーでございます、その横にちっちゃく見えますけど3号上屋がございます。それでは21ページをご覧ください。施設の今後のあり方についてでございます。別府港の再編計画によりまして現在、指定管理を行っている施設を撤去解体するため、新ターミナル建設後に廃止をする方針でございます。目指すべき施設像についてでございますが、九州の東の玄関口といたしまして、利用者が利便性や快適性を感じられる施設、またイベントの会場などとして利用できる施設を目指して参ります。目指すべき利用者像についてでございますが、フェリーの利用者、イベント参加者等を予定してございます。次に資料の22ページをご覧ください。定量的目標達成指標についてでございますが、一般参加が可能で30人以上の利用があるイベントの開催数を、年間100回と目標を設定しております。また、そのイベント参加者が100人以上となる日数を年間50日と目標設定をさせていただきたいと思っております。定性的目標達成指標につきましては、県営3号上屋内の最低限の改修をまず実施いたしまして、新しい上屋建設に向けて参考となるような集客イベントのトライアルの場とするために、関係機関と協議しながら新しいイベントを誘致して参りたいと考えています。

資料の23ページをご覧ください。主な課題と解決策についてでございます。課題1の施設管理につきましては、九州の東の玄関口として、おもてなしの雰囲気づくりのために、県営3号上屋内の最低限の改修の実施を考えております。課題2のスペースの活用につきましては、2階の広いスペース及びフェリーターミナルの段階的な再編工事のために、フェリー利用者が不在となる期間、これ令和5年から令和6年を予定してございますが、この期間の1階のスペースにつきましては、現在実施しているイベントの使用に加えまして、ドローンなどの室内練習場や、地元の方々が参加できるイベント会場として使用して参りたいと考えています。課題3の別府港のにぎわい創出につきましては、新たな別府港のにぎわい創出に向けたアイデアの磨き上げのため、地域の若手経営者等から意見を伺うとともに、別府港のにぎわい施設等検討会議などにおいて議論をして参りたいと考えております。以上でございます。

農林水産部長

続きまして、農業文化公園についてご説明をいたします。農林水産部の佐藤でございます。

24ページをお開きください。農業文化公園、都市農村交流研修館でございますけども、平成13年4月に設置をしております。敷地面積が81万6,483

平米ということで、先ほど日野委員からお話ありましたけども、やはり広大な敷地があります。左の上の方に航空写真載せておりますけども、真ん中にダムがありましてその周りをぐるっと回っておる公園であります。将来ビジョンの策定にあたっては、79%の人が存続を希望ということでビジョンの中では存続ということで、定量的な目標としては令和5年以降、33万人の方が年間来客するという目標を立てております。

次の25ページを見ていただきたいと思います。開園から20年を超過しております、利用者ニーズの変化、施設の老朽化ということで、全体としての来場者の増、満足度向上に向けて、提供サービスの見直し、新愛称、それらを踏まえた設置目的の変更ということで、これまでこの行財政改革推進委員会、それから佐野委員を委員長とする検討委員会との意見をいただきながら、それを反映した形で見直しの方向性をということで、コンセプト等のミッションで、県民等に長らく親しまれる公園、ビジョンとして四季折々の自然体験や、遊びを通じて喜びを感じられる場所。価値感として楽しめる、くつろげる、遊べる、健康になれる、学べるということで、総称して、自然の中で憩い、遊び、健康になり、学べる楽しさ満載の公園ということコンセプトとしての見直しの方向性を定めております。

それから、主な取り組み案としては、自然観察、アウトドアに関するサービスの充実ということで、先ほど日野委員からもお話ありました、秋のコキアや夏のコキア、それから春のネモフィラということで、四季折々の花が楽しめることも含めて充実を図りたいと考えております。また、安全安心の確保、利便性の向上、来園者増加、満足度向上に向けた新企画の試行、実施。それから、やはり農業としての収穫体験等の体験イベントの充実ということも加えていきたいと思います。それから低利用エリアの再検討ということで、その下に書いております、宇佐市、杵築市の所有するレストラン館、今は運営しておりませんが、こういった施設をどうするかということも同市と連携を図りながら考えていきたいと思います。それから、サービスの充実に充てる財源として駐車場料の有料化ということも検討していきたいと。それから愛称として、親しみ愛着がわく新たな愛称及びロゴマークの導入を図っていきたいと考えております。

26ページに、具体的に今年度または来年度にどういった取り組みをするかということの方向性を挙げております。令和3年度については、先ほど申し上げた愛称の公募ですけども、コンセプトや、今後充実させていく公園の魅力をお示ししながら、11月から県民の公募を図りたいと思います。愛称を決めた上でロゴマークの公募ということで、1月からコンペ方式を予定しております。また、来年度の予算の確保に向けて、やはり安全性の確保など早急に対応する、が必要なものについては、令和4年度ですっかり整備ができるようにということで、例えば遊具の修繕補修とか、道路の側溝にふたがございませんで、自転車利用等も増えておりますので、側溝の蓋の設置等、それから提供サービスの向上に向けた公園の効果的な

ゾーニング、施設の整備に係る調査、それから、その調査結果に基づく基本設計、実施設計を今年度中に準備をしておきたいと思います。令和4年度については、遊具の修繕改修、側溝への蓋の設置、調査を行った上での整備計画案の策定。それから、条例規則の改正等も含めて準備をしていきたいと思っております。以上でございます。

権藤会長

はい。ただいまご説明ございました2施設。それから、他の部会Aの施設、合わせて10施設あるわけでありまして、全般について結構でございますので、ご意見のある方は挙手をさせていただきまして、ご質問いただければと思います。松尾委員お願いします。

松尾委員

はい。松尾です。日野町長さんもおっしゃってたんですけど、農業文化公園には僕もこないだ行ったんですけども、コキアを見にたくさん人が来てまして、これはいけるなと思いました。春も行ったんですが、やはりネモフィラっていうんですかね、綺麗な花。とても努力してるなっていうような感じを受けました。

それで1つ提案なんですけども、農業文化公園、それからリバーパークの方もそうなんですけども、今コロナの影響でアウトドア、デイキャンプとかですね、家族でそういった屋外で楽しもうという方がたくさんいると思います。そういったキャンプ用具なども結構売れてるということを知っております。ですから農業公園、それからリバーパークもそうですけども、屋外の施設について、結構キャンプに使えるぞというようなですね、PRを積極的に各指定管理者が行って欲しいなと思います。また農業文化公園のように、皆よく知られてるものもあれば、やや知られてないような施設もあって、その差があると思いますので、何か一体的な、統一的な何かPR活動ができないのかなあという思いを持っております。

こういった施設は、つまるところこれ県民の財産です。ですから県民の皆さんが大いに利用するものでありますから、積極的なPR活動をお願いしたいなと思います。県民の皆さんの声も、どうしてもこの指定管理者制度ができたときに、課題として言われたのが、直接行政に利用者の声が届かないんじゃないかっていう懸念もされたことがあります。大分県の場合はそんなことはないと思いますけども、そこは指定管理者とよく意思疎通をして、パートナーシップに基づいて、利用者の生の意見を吸い上げて的確なPR活動などを展開していただきたいなと思います。以上です。

権藤会長

それじゃ農林水産部長さんお願いいたします。

農林水産部長

はい。貴重なご意見ありがとうございます。

今は秋、コキアが色づいて、非常にお客さんがいっぱい来ていただいております。春もネモフィラで、アイスクリーム等もよく売れておりますけ

ども、確かにプランナーの中でということで、アウトドアの需要が高まっているということで、先ほどの主な取り組みの自然観察及びアウトドアに関するサービスの充実という中で、先ほど私は申し上げませんでしたけども、キャンプ場とかコテージの充実を図っていききたいと考えております。

それから PR についてですけども、一体的な PR ということで、この後出てきますけども、私ども県民の森も持っております。あちらの方もコテージを持っておりますので、そういったところとの全体としての PR というのを考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

それから県民の声であります。指定管理者に任せるだけでなく、やっぱり主体は県でありますので、県として県民の声をいかに聞くかということについても、今後とも努力をしていきたいと思っておりますありがとうございます。

権藤会長

その他、ご質問とかご意見。はい事務局、お願いします。そちら、はい。

丹羽委員

はい。丹羽でございます。

私も春にネモフィラを見に参りました。私の専門は社会福祉です。その立場で意見を申します。各施設全般すべてにおいてなんですけど、広く県民の皆さんに活用していただくためには、ハード面の情報、特にお手洗情報をいただきたいと思っております。ホームページやパンフレットには、トイレについて男性用・女性用、それから車椅子などの表記どまりで、和式や洋式が何ヶ所ずつあるかは、実際に現地へ行かないとわからないんですね。

大分県農業文化公園は広くて、豊かな時間を家族や団体に楽しめる場所なんですけど、障がいのある方々のみならず、超高齢化社会の中で、お出かけになる方々もご高齢の方々が多くおられます。そうすると、トイレで用を足すときには、かがむとか立ち上がるとか、とても支障があって、立ち上がってもふらつく等々で、何が起こるかということ、特に女性の方たちは、洋式トイレの争奪戦が始まります。洋式トイレじゃないと用が足せないという方が多くございます。

ですから、事前にホームページ等々でトイレの位置はどこなのかが明記され、和式・洋式トイレが何ヶ所ずつあるかが確認できると、本来過ごすべき豊かな時間が過ごせると思うんですね。このニーズはかなり切実なので、クリアしていただくとリピーターが増えることと存じますし、春に訪れた時には十分に使いやすいお手洗いだというふうには、なかなか言える状態ではなかったものですから。

先日もワクチン接種を済ませた車椅子、歩行器が必要な方を含む 50 名を別府方面に観光に連れて行かせていただきました。やはり、トイレの問題は大きな課題で、このトイレ問題は、職員が事前に走り回って確認しま



した。そうすると、そこがクリアされ、本来使うべき豊かな時間が過ごせるので、そこにおいては、どうぞお取り組みをいただければありがたいなと思います。意見です。

今後、観光化の中で、ゆっくりと時間を有意義に過ごして頂くためにも、トイレ情報に限らず、情報を事前に受け取りやすい取り組みを進めていただければありがたいなと思います。

権藤会長 はい。それでは、引き続き農林水産部長お願いします。

農林水産部長 はい。ありがとうございます。

確かにトイレ、手洗いというのは大事なところだと思っております。利便性の向上を図るということで先ほど申し上げたんですけども、こういった中でやはりトイレももう少し増やしていきたいと思っております。

そういった中で、全体としてのトイレのあり方も、やはり洋式を増やしていくというのは大事だなと思っております。それからトイレを綺麗にしていくべきだと思いますので、その辺も充実を図っていききたいと思います。

それから情報の提供の仕方というのもホームページで確認できるように考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

権藤会長 ハード面の改修されるということで。はいどうぞ。

観光局長 観光局の秋月と申します。大変お世話になります。

大分県は、県外からのおもてなしで非常に満足度が高いというご評価もたくさんいただいているところですけども、とりわけおいでになるお客様、トイレのこと大変心配されておまして、先般大規模イベントをやる時にも、トイレを非常に見直しまして、和式から洋式に変えたりとか、いろいろ工夫をして参りました。

今でも様々な観光客でおいでになった方からご提案等もいただいて、1つ1つ改善に努めているところでございますので、また何かお声が届きましたらぜひとも観光局の方にお見せいただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

権藤会長 はい、ありがとうございました。その他、ご意見ご質問とかございますでしょうか。はい。どうぞ。

工藤委員 工藤です。

農業文化公園、私前回も申し上げましたけど、研修棟までしか行ったことなく奥には行ったことがないということで、今回こういうこと話をする前に、一度、全園内を見学してからだったらもっと何か意見が言えたの

かなと思ってるんですけど。

今度見直しをして、コンセプトっていうのも決まって、愛称とかロゴマークっていうのが導入されるってことなんですけど。より具体的に、どういうふうに変えていくのかっていうことを提示してもらわないと。ただ漠然とした、コンセプトだけ言われて、実際にできた愛称とそぐわないってこともあるかもしれないってことで、そこをもっとイメージしやすいように具体的に提示して欲しいってこと。

それから、駐車場の有料化ってありますけど、一番最初できた頃は、入園料が必要だったんですよね。それがなくなったんですよね。そして今は駐車場も無料なんですけど、今度駐車場を有料化するってなったときに、駐車場代を払って中に入って、駐車場代を払ったことが安いもんだ、こんなにいいもんだって思えるほどの改善がないと、行く側としては大してかわっていないのに駐車場代もとるんかなっていう声も聞こえてきそうな気がするんです。ですからその辺はちゃんと維持管理するための費用であることもわかりますけど、やっぱりそこは駐車場代を払っても、中に入ってくだけの価値があったっていう方向にぜひお願いしたいと思っております。

権藤会長

それについては、農林水産部長さん、お願いします。

農林水産部長

はい。ありがとうございます。

愛称については私ども非常に悩みました。確かにいろんな整備が終わった後で、新たに開館する施設であればそれから愛称とかを公募していくのかなというのも確かにおっしゃる通りだと思います。実際文化公園自体はもう運営している中で、今の指定管理者の努力で四季折々な花の魅力とかが非常に高まっております。この辺が将来ビジョンの中でも、その方向性というのは持っていくのかなと。検討委員会の中でもそういった今の状態のいいところの方向性というのは、そのまま継続していくのかなあと考えておまして、そういった今の状態の農業文化公園を見ていただきながら、ここに書いてる以上に、公募するにあたっては、先ほどの将来像についてもう少し具体的な提示をですね、キャンプ場とかロッジとか、もうちょっと拡充したいとか、より具体的なことを示しながら、愛称については、今の状態を見ていただきながら、ある程度具体的なところを示しながら、愛称の公募を先にさせていきたいと考えました。

それから駐車場なんですけども、維持管理というよりは、サービスの向上のために使わせていただきたいということで、以前の入園料有料の時は、確か高校生以上が1人400円だったと思います。今回は車1台当たり300円。車1台300円なんで、家族4人で来園しても300円。時間制限はありません。そういった中で、300円何とかどうかなということ考えてます。

ただ、徴収にあたっては今はまだ整備しておりませんので、来年度からというのは今のところ考えておりません。ある程度、来年度の整備、必要な整備とか終わらせた後、駐車場の料金が取れるかなという段階で、その条例の改正等を来年度以降させていただきたいと考えております。以上です。

権藤会長                   では、千野委員お願いいたします。

千野委員                   すいません。質問がメインになるんですけど。農業文化公園の令和4年度の取り組み案で、条例規則の改正という部分があって、設置目的の変更ということが書かれてあるんです。おそらく第1条1丁目1番地を改正するって形になろうかと思うので、具体的な方向性とかわかれば教えていただきたいってのが1点です。

それから、将来ビジョンの策定対象ではない施設で大変恐縮なんですけれども、県営住宅について、入居率の緩和を検討するということが書かれてまして。これ、実際の必要性があるとは思いますが、なかなか難しいのは、緩和すると公営住宅の性質上、裁量で、ある人と契約してある人と契約しないというのはなかなか難しい。そうすると、この家賃収納率が問題になってくる。今なかなか保証人を取るのが難しくなってます、継続的保証だと。そういう時に、相談員、職員を配置して家賃収納率が向上してるっていう部分が、その入居率を緩和したことによっても、そういうことで家賃収納率がカバーできるかどうかっていうのは、これちょっとわからないんですけども、私としてはやってみる意味はあるのかなという気がちょっとしてます。これは感想です。以上です。

権藤会長                   今2つ、ご質問あったと。前半は、農林水産部長さんですか。

農林水産部長           はい。ありがとうございます。

条例改正については、中身的には、1つは利用のニーズの変化に伴って目的として、今農業文化公園の条例の目的が、農業農村の文化の学習に資するようなことを目的に入れてあります。そこに新たなニーズを反映するというので、レクリエーションとかですね、やっぱ健康とか保健とかいう場ということの目的を追加をしたいと考えております。

それから先ほどの駐車場の有料化をしようとするれば、その分を条例の中で謳う必要があると思っております。ただ、改正については、令和4年度中にある程度、駐車場等の有料化に向けての、実際に、有料化できる事態になった段階で、改正をしたいと考えております。以上です。

権藤会長                   はい。引き続きお願いします。はい。知事よろしく願います。

広瀬知事

今の条例改正を受けるんですけども。

この農業文化公園、この問題の発端は、どうも農業文化ということにこだわることからすごい面白くない公園ができてると。いうことだったんじゃないかなと。だからもういっそのこと、農業文化というこだわりを捨てたらどうだということから、もっともっと自由に県民の皆さんに楽しんでもらえるようなものにしたらどうだというご議論をいただいた。

実は、その条例をどこまでどういうふうに変えるかっていうのが、そういう意味では、その農業文化というのを全く払うのか、そうじゃなくてやっぱり残すのか、これはもう少し考えてみなきゃいかんなところなんです。今のところ、農林水産部の方が所管をして、いろいろ悩んで考えてくれております。農林水産部が自分の問題として、この公園をどうするかということを真剣に考える段階、ようやくここまできましたので、これまた農業をとっぱらって、もう農林水産部とは関係ないよと、こういうふうにして他のところにもってくと、かえってまた無責任な経営になってくんじゃないかなと。という感じもしまして、そこはとっかかりを残して、農林水産部にやらせたほうがいいかなという感じも持っております。その辺をちょっとこれからよく考えなきゃいかんなところがございます。

権藤会長

では、土木建築部長をお願いします。

土木建築部長

はい。県営住宅の入居要件の緩和についてご意見をいただきましてありがとうございます。

現在、比較的高層階、高齢者の方々は低層階1階2階に住みたいというご希望がございまして、比較的3階4階5階と上がっていきますと、入居率が低いという現状がございまして。そこを空いてるスペースをどう有効活用し入居率を高めていくかということが、全体としての入居率向上に上がっていくという課題認識を持ってございます。このために若年層、60歳以下の方々が、入れるような高層階に限定した入居というような取り組みができないか、というようなことを今考えてるところでございまして。当然に高齢者世帯ですとか、或いは子育て世帯等への入居機会を妨げないような配慮が十分必要だということでその制度設計を今検討を進めているという段階でございまして。以上でございまして。

権藤会長

はい。Aにつきましましてだいぶ議論が活発化して、時間がだいぶ押してきましたので、もし何かあればことでもう1回戻りますので、一旦ちょっとBの方に移らせていただきたいと思います。評価部会Bの評価結果について、評価部会の岩崎委員の方からご説明をお願いしたいと思います。

はい。B 部会、岩崎でございます。

B 部会は、文化、コンベンション、社会福祉、レクリエーション施設の指定管理者 10 者の評価を行いました。また、今年度策定する 4 施設の将来ビジョンについても議論いたしましたので、かいつまんでご報告させていただきます。

まず、全体的な評価ですけれども、非常に興味深かったのは、コロナ禍の今だからこそということで、新たな取り組み、例えば今までずっと気になっていただけでできなかったようなこと、設備の改修ですとか、ホームページや SNS を活用した集客或いはコミュニケーションというところで工夫を凝らしている施設が大変多く見られました。皆さんのお手元の資料にもございますけれども、そのあたりの対応策っていうのは、ユニークなものが多かったので、ぜひご一読いただきたいなと思います。また先ほど A 部会の方でも触れられていた e スポーツに関しましても、いくつかの施設でもうすでに取り組みなどされてるところもありますので、こういったところは例年がない、ちょっと面白い、面白いという不謹慎ですけれども、そういった評価部会にもなりました。

ただ一方で、毎度毎度指摘させていただいてることですけれども、そのアンケートなど利用者データの分析が、やはりちょっと甘いのではないかという指摘もさせていただきました。その理由として、やはりその施設のビジョンの効果をいろいろビジョンの議論がありますけれども、そもそもそのビジョンが曖昧なので、何に活用したらいいのか、管理者もちょっとよく把握できていないですとか、或いは数字の読み方もですね、どうしても形から入ってしまっているの、何かそれが評価にうまく結びついていない、或いはちょっと読み取りがなんかちょっと誤解があるとか。そういったことを見られましたので、そこからこういうふうにしたかったって思いがあれば、また、そのデータから読み取り、例えば、ターゲットにマッチした人が来てるのかなとか、広報の成果はどうなんだろうというふうに主体的にいろいろ疑問に思って、そのデータを活用していくっていう体制は今後整っていくのかなという期待は持っています。

個別のお話でもですね、27 ページ以降ですか。読んでいただければわかるようなお話ですけれど、特に気になったところでは、27 ページの 13 番目。ハーモニーパークです。こちらは今アンケートの話を少ししましたけれども、形から入って話をしましたが、従来は出入口でアンケートを回収していたので、なかなか回収できないんです。或いは、もう県の指定管理のところドンピシャの話ができないということがありましたけれど、ではハーモニートレイン前で回収すればいいのではないかというご案が出まして、そこで、回収率も 3 割から 7 割と、非常に大幅に増加している点は、とても高く評価いたしました。ぜひこういった形での利用者の声を施設の改善につなげて欲しいなと考えています。

29 ページ、ちょっと飛ばしますけれども 18 番目、こちらの大分県母子

父子福祉センターの取り組み、評価部会委員一同、非常にちょっと感動したところですが、ホームページを見やすく解消したというところもあります。SNS、特にLINEなんかを活用した相談で、QRコードを載せたチラシをまいて、ちょうどコロナ禍で、やはりその母子家庭、父子家庭、特に母子家庭の方だったかと思えますけれど、離婚その他の相談、或いは貧困ということに関して、非常に多く相談が寄せられる。そのニーズの高い、そういう時代にちょうどマッチした形で、やはり多く、そういう相談を受けたいというそのスタッフさんの意気込みもあったんだと思うんですけれど、相談ケース倍増しまして、そこに非常に皆さん熱心に対応されていて、またこちらの所管の方の発表もですね、非常にビジョンをしっかりと持ったようなプレゼンテーションでして、去年と比較するのがその辺もいかどうかわかりませんが、これまでのこのセンターさんの皆さんの発表とは全然違う。何かこう、本当に県民の役に立ってそこにしっかりと対応したっていう充実感とか達成感とかですね、なんかそんなものを感じるような、非常に良い取り組みも見せていただきました。非常に評価も高かったです。こんな形でコロナという特殊な環境を、ある意味、いかして、いろいろ皆さん工夫された結果、今までとは違うその景色が見えたのかなというところで、非常に充実した評価部会を今年も行うことができました。

次に将来ビジョンについての主な意見です。Bでは、4つの施設について議論をしましたが、最初は正直ちょっと視点がずれているような、そういった様子も見受けられて、非常に事務局の方、或いは皆さんがいろいろと調整をしてくださったんだと思うんですけれど、最終的には、非常にビジョンらしきものが出てきて、資料の31ページ。大分県立総合文化センター及び大分県立美術館については、今言ったように、最初はちょっとこうなんか委員会答申の引き写しでしたけれど、県としてどうしていきたいのかを明確に示してくださいという提案について、また、定性的な目標達成批評についても、現在力を入れて実施してくださっているところです。いろいろと、私たちは所詮素人なわけですが、その中でもいろいろこう思ったところを提案することで、また専門的な知見もいかして、様々な取り組みに繋がっているところは非常にありがたいなと思っています。

資料36ページからの大分県立別府コンベンションセンターですね、こちらは国際会議などのハイレベルの会議を開催できる、他県とも競争できる、他県というか、他国ともですね競争できるようなその機能を有した施設だということで、その用地を目指すことを、定性的な目標達成指標として明示してはいかがですかと提案させていただいています。

最後に40ページのハーモニーパークです。こちらの定性的な目標については、定性的と言いながら、当初はハーモニーランドの年間利用者数が挙げられていたんですけれど、ハーモニーランドではないよなという議

論がやっぱりありまして、やはりそのパーク内のフリーゾーンや実証展示林、こちらをどうしていくのかっていうのを、最も重要な課題と我々は考えておりましたので、そういったところをぜひ、目標設定として検討していただきたい。また、ビジョン策定後も、周辺の類似施設の動向など、外部環境の分析もぜひもっと深く行っていただきたいと、こんな意見もございました。これらの意見を受けて、再度、各施設所管課が検討の上、策定したのは、今皆さんのお手元の資料にある将来ビジョンとなるかと存じます。詳細はまたこの後、各部からご説明いただくというふうに聞いています。私 B 部会からの報告は以上です。

権藤会長

はい。続きまして将来ビジョンにつきまして部会 B のうち総合文化センター及び美術館、それからコンベンションセンター、ハーモニーパークの 3 施設の担当部局長より、資料に沿って、簡潔にご説明お願いしたいと思います。

企画振興部長

はい。企画振興部長の大塚です。どうぞよろしくお願いいたします。  
それでは資料 31 ページ。文化センターの概要、その次が、美術館の概要と、もう皆さんご存知だと思います。次のページ 33 ページでございます。ビジョンでございます。施設の今後のあり方、存続としております。両施設も、本県における芸術文化の拠点として、日頃から多くの県民の方に幅広く利用していただいております。また加えまして、この両施設様々な役割を担っております。そうしたことから、今後もさらなる利用活用を推進していきたいと考えております。目指すべき施設像でございます。県民に質の高い、すぐれた芸術文化の鑑賞機会の提供。そして、芸術文化活動の発表の場、そして、異なるジャンルの交流の場も提供していきたいと考えております。3 つ目としましては、やはり豊かな感性、創造性を育む場。そして 4 つ目としましては、県内の他地域にあります、文化施設の指導的な役割も担っていきたいと考えております。

その下、目指すべき利用者像でございます。男女年齢問わず幅広い層の県民に利用していただくということで、視野を広げてきております。特にその中でも、芸術文化に関心を持つ層が厚い 40 代から 60 代の女性。そして、将来のリピーターとなる子供を連れて来る母親世代家族、こういった方々を特にターゲットとしているところでございます。

次のページをご覧ください。定量的目標でございます。総合文化センターでは、ホールの年間利用率。県立美術館では、年間来館者数を挙げております。加えまして、来場者、施設利用者の満足度というところも掲げているところでございます。定性的目標でございます。やはり多くの方に足を運んでもらうということにつきましては、多彩で魅力的な講演、企画展などの開催と。2 つ目としましては、アウトリーチ活動、これは学芸員の方などがですね、小学校中学校に出向きまして、そこでいろいろな体験を、

或いは音楽を聞いてもらうみたいな活動をしております。こういうことを積極的にやっていきたいというふうに考えております。

次のページをお願いいたします。課題への対応でございます。人口減少・少子高齢化につきましては、やはり、解決策、右、記載しておりますけれども、県民ニーズをとらえたラインナップによる魅力向上ということで、私どもアンケート調査を必ず来館された方或いは施設を利用した方に行っています。そういった中で、県民ニーズはどこにあるのかというのをしっかりつかまえながら、魅力向上というのに取り組んでいきたいと考えてます。2つ目です。普及啓発事業これは先ほど申しましたアウトリーチ活動です。これもしっかりやりながらは、新たなファン層の拡大に努めて参りたいと思います。そして3つ目なんですけれども、芸術文化体験プログラムというのをやっております。これは例えば、OPAM 美術部といたしまして、県内の高校生を募り、そういった高校生を対象に美術館等でいろんなワークショップを開催することで、美術、或いは芸術をどんどん好きになってもらうと。そういうこともやっております。その下、課題2でございます。安全性、クオリティ、コストの最適化ということでやはり安全安心と質の高い環境を整えていくということ。そして、コストの最適化も図っていかなければなりません。そういうことで、①に書いてますが、総合文化センターのグランシアタと音の泉ホール、この2つのホールの耐震化を一層強めるということで、天井の強化工事をR5年の4月から1年ちょっとでございますが、その間閉館しまして、工事をやっていきたいと考えております。その下、③ですけれども、ここはネーミングライツによる外部資金、これも引き続きやっていきたいと思っておりますし、固定費経費のさらなる節減というところにもやっていきたいと思っております。以上でございます。

観光局長

続きまして観光局から、大分県立別府コンベンションセンターについてご説明をいたします。

36ページでございます。このセンター、先ほど委員が仰っていただきました通り、コンベンションホールと国際会議場やフィルハーモニーホールを合わせまして主要人数1万人を誇る施設となっております。

次のページをご覧ください。施設の今後のあり方についてでございます。まず1つ目、県外からの来訪が見込まれる1万人規模の大規模催事が開催可能な県内唯一の施設であること。2つ目としましては、そうした最新の開催を通じまして、地域経済に大きな波及効果をもたらす施設であることや、3つ目としまして、県民の皆様にもすぐれた文化スポーツに入れる機会を提供できるということで、存続とさせていただいております。目指すべき施設像でございますけれども、県外からの来訪が見込まれる大規模なイベントが開催されまして、地域経済に大きな波及効果をもたらす施設としております。そしてまた、そうしたイベントを通じて、県民の皆様にもすぐれた文化スポーツに触れる機会を提供できる施設を目指してござい



す。

続きまして目指すべき利用者像についてでございます。そうした大規模催事に集い、宿泊され、飲食され、周辺の地域の観光等を楽しむことで、地域経済に大きな波及効果をもたらす県外の在住者であったり、またそうしたイベントに参加する県民の皆様と考えております。次のページをご覧ください。定量的目標についてでございます。大規模催事開催件数でございますけれども、括弧書きに 20 件と書いておりますがこれは過去 3 年の平均でございます。コロナの影響を受けて厳しい状況になっておりますけれども、近年で最高の件数としては 42 件開催されましたことがありますので、目標としては年 50 件以上とさせていただいております。続きまして 2 の施設稼働率の増ですけれども、これもコロナの影響で、近年は 41 %となっておりますけれども、70%以上を目指していきたいと考えております。

次の定性的目標についてでございます。目標につきましましては、やはり国際的に重要な会議を開催するためにしっかりと誘致活動に取り組み、利用者の皆様、被災者の皆様の満足度を向上させるように、アンケートなどに努めまして、施設の機能充実やサービスの向上に取り組んで参りたいと考えております。

39 ページをご覧ください。主な課題と解決策でございます。課題 1 の施設管理に関する課題ですけれども、コロナにおける催事の開催方法の変化への対応はもちろんでございますけれども、利用者ニーズの変容を的確にとらえて、老朽化が進む設備や機器を、適宜適切に更新していく必要がございますので、感染症対策に必要な機器等の整備を行うとともに、大規模修繕を計画的に実施しまして、それとともに積極的な予防修繕を行って、安全性の確保と設備機器の長寿命化に努めて参ります。また、アンケートの実施等に力を注ぎ、寄せられる意見を、施設の機能充実やサービス向上に、可能な限り反映して参りたいと考えております。課題の 2、人口減少等に関する課題でございますけれども、やはり人口が減少されますと国内の催事の開催件数も参加者数も減少する可能性がございます。地域経済への波及効果が縮小されることが懸念されております。国外からの来訪が見込まれる国際会議であったり、地域経済への波及効果の高い参加者が見込まれる催事をより積極的に誘致して参りたいと考えております。以上でございます。

土木建築部長

続きまして、土木建築部からご説明申し上げます。資料の 40 ページをご覧ください。左側写真がございます。ハーモニーランドとハーモニーパークの外観でございますけれども、線路が通っております。ハーモニートレインと呼ばれておまして、これ有料の施設でございます。写真の上の方に、ハーモニーランドがございます有料の区間、下側の方に水色の屋根がございますけれども、これもカーニバルスクエアと呼ばれておま

て、有料のゾーンでございます。その中間にございますのが、フリーゾーンと言われる、いわゆる無料の県が管理する区間でございます。実証展示林は、写真の左手、山林がございますけれどもこの山手の方でございます。

41 ページをご覧ください。施設の今後のあり方についてでございます。フリーゾーンの実証展示林と、それからハーモニーランドが一体化いたしました、身近で自然と触れ合う参加学習型の公園として、施設を存続して参りたいと考えております。目指すべき施設像についてでございますが、夢空間に溢れた遊園地とフリーゾーン実証展示林が一体となり、体験・学習・発見ができ、何度も訪れたいくなる、安全安心な公園を目指して参りたいと考えています。

目指すべき利用者像についてでございます。子供連れのファミリー層や若年層、或いは竹工芸教室等に参加する小中学生、さらに、自然志向の中高年齢層を想定しております。資料の 42 ページをご覧ください。定量的目標達成指標についてでございますが、ハーモニーランドからフリーゾーンエリアへの入園者を約 5 割から 7 割、また実証展示林エリアで開催するイベントを年 4 回から 10 回にそれぞれ増加させて参りたいと考えています。

定量的目標達成指標につきましてですが、ハーモニーパークの魅力を広く周知するため、情報発信、広報を充実させ、実証展示林エリアの効果的な活用による、利用者の掘り起こしを行って参りたいと考えています。

資料の 43 ページをご覧ください。主な課題と解決策でございます。まず課題 1 の人口減少等につきまして、ファミリー層以外の集客のため、SNS 等を活用した広報や、アフターコロナを見据えた外国人観光客の誘致、例えば東アジア文化都市 2022 おおいた等での PR 活動を行って参りたいと考えています。課題 2 の施設管理についてでございますが、施設全般の老朽化が進行しており、計画的な修繕等が必要なため、長寿命化計画に基づいた施設設備の更新を実施して参ります。課題 3 の実証展示林の有効活用につきましては、定期的な間伐と竹林をセルロースナノファイバーの原材料として活用するとともに、京都嵐山の竹林の小径を模した散策路を整備し、公園機能を再生させていきたいと考えています。また、竹工芸教室等の参加学習型のイベントの開催も行って参りたいと考えています。以上でございます。

権藤会長

はい。それでは、今 3 施設のご説明があったわけでありましたが、評価部会 B 及び全体も含めまして、ご意見或いはご質問ある方は、挙手をお願いしたいと思います。

川田委員

川田です。よろしく申し上げます。

まず 1 つ目に、別府のコンベンションセンターなんですけど、私も研究活動をしているもので、年に何回か国内の学会や国際学会等に、参加する機

会があるんですけども、来年や再来年のそういった学会や国際会議の状況がどうかといいますと、コロナ禍が収まっても、オンラインでやるとかですね、オンラインとリアルな対面等両方でやるというようなことを見据えているようなものが多くてですね、これはおそらくそのコロナが収まっても、そういったようなことが通常になっていくような、そういった傾向があるのかなというふうに思います。そうした中では、やはり現地に足を運んで、すごく大規模で開催するというような、国際学会とか学会っていうのはやはり将来的には、やっぱ数としてはかなり少なくなっていくのかなというふうにも思っていますので、こういった大規模な、1万人規模とか500人以上というような催事を実際にやる件数としてはやっぱり徐々に減っていくのかなあというふうなこともあるかと思えます。

そういった意味で、例えば、同時にオンライン配信ができるとか、動画の記録があるとか、いろんなサービスを付帯して維持していくっていうことももちろん大事ですし、大規模というよりは、中小規模のそういった学会のよりきめ細やかなソフトなサービスを負担していく。例えば、宿泊施設の連携であったりとか、交通機関との連携であったりとかですね、そういったちょっと規模を縮小したものも見据えて誘致していくような必要があるのではないかというふうに思いましたので、それを1点提案させていただきます。

もう1点がハーモニーパークになります。これハーモニーランドさんの隣接している施設ということで、ちょっと私も行ったことがないんですけども、先日大学の方にハーモニーランドのご担当者がこられて、今SDGsに関する取り組みをハーモニーランドさんの方で非常に熱心に取り組まれていて、先週末も非常に大きなイベントされてるってなことを伺いました。そういった意味ではこの春にパーク、竹林の実証実験なんかやってすごく面白い施設ではあるんですけども、例えばそのSDGsであったりもう少し大きな視野というか、大きなテーマを掲げて、ハーモニーランドの事業なんかとうまく連携してやれば、もっともっと誘致ができるんじゃないかなというふうなことも思います。今、SDGsというと一般の関心も高いですし、学校教育の中でも、大きなテーマになっておりますので、そういった面で広くもう少しいろんな層から関心を持つきっかけになるんじゃないかなというふうに思っています、提案させていただきます。以上です。

権藤会長

それではコンベンションセンターの方は、観光局長さんですかね。

観光局長

はい。貴重なご意見ありがとうございます。おっしゃる通りコロナの中で、この後そういった大規模な大会や学会がこういった形で開催されるのかというニーズをしっかりと捉えていきたいと思っております。

今回、コロナの中で、施設の見直し等も行いまして、空きスペースをう

まく活用して密にならないような改修を行ったりとか、情報通信系も増強しまして、倍ぐらいの通信ができるようになったりもしましたので、そういった特徴をうまく出しながら、例えばハイブリッドであったりとかいろんな工夫をしていきたいと思えます。

ただ何といってもこちら大分においていただいて、大分の魅力、食や景色を楽しんでいただきたいのが大事ですので、まずそこが達成できるようにどんな工夫ができるかよく研究して参りたいと思っております。ありがとうございます。

権藤会長

ハーモニーパークについては土木建築部長さんお願いします。

土木建築部長

はい。SDGs の視点からの取り組みということで貴重なご提言をいただき、ありがとうございます。

昨日ハーモニーランドの方で、トークセッションが行われておりまして、SDGs のプラットフォームっていう社団法人がごございますけど、こちらの代表理事をハーモニーランドの小巻社長がお勤めになられてるというご縁で、ランドの方で開催されたと伺っております。女性が活躍するためのトークセッション等、大変盛り上がったというふうに私も聞いております。これを契機に、この SDGs の取り組みについてもですね、一つの起爆剤になるようにですね取り組みを続けられたなということは考えてございますので、引き続き指定管理者と連携しながらしっかりと取り組みを進めていきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

川田委員

ありがとうございます。SDGs のテーマ、省エネルギーだとか環境の問題とか幅広いテーマがありますし、日出町さんもなんか非常に力を入れているというのを聞きましたので、いろんなところと連携ができるといいのではないかと思います。

権藤会長

はい、どうぞ。高橋委員お願いします。

高橋委員

高橋です。

ハーモニーパークについてです。私の方も今までは本当に行ったことがなかったんですけども、日曜日に孫を預かることが多くなりまして、今年の4月から年間パスポートをハーモニーランドの方ですけれども、それを購入しまして、結構毎週、ほぼ毎週のように孫を連れて行っております。今まであそこはそんなに人が集まる場所だという認識はなかったんですが、日曜祝日はすごいです。車がもう、一番下の方に少し遅れるともう一番下まで行かないといけないぐらいすごく多い来場者。来場者も、山口県や広島県、こないだ先日の10月の頭に行った時には、もうコロナが収まったのでいけるかと思っただけに行きましたら、もう西日本各地から車がすご

かったです。こういう人たちを本当にパークの方にどうやったら誘導できるのかなというのが私がいつもハーモニートレインに乗って見て回る時に、こんなにすてきな場所があるのにと。本当に竹林のところとか非常に綺麗に、いつ行っても綺麗に管理ができていてとても気持ちがいい。そこに、坂を歩いて降りて、また登るってエスカレーターがありますけれども、エスカレーターは一方通行で上りしか行けないということなので、おりる方が高齢者は怖いんですね。足がガクガクしそう。だから、ただ、日曜祝日来るのは若い人たちですから、そういう人たちをどういうふうに、あっちのエリアに誘導するかというところでですね、あんまり目立った看板がない。結構小さく、下に行ったら何がありますよっていうのはあるんですが、何かこう、下の方に行ってみたいという仕掛けを看板とかで、するといいいのかなと。

こないだ行きましたら、真ん中のところに無料で小さな子供たちが遊べる遊具みたいなものが作られてました。ですからこういう無料で遊べる遊具があると、ここまで歩いて子供たち、ファミリーが来ると、少し向こうに目が向くのかなあというふうに思ったりもしております。ですので、せっかくあれだけのたくさんの人たちが来るので、そういう誘導の看板をまず設置をもう少し派手なもの、行きたいなと思うものにしていただくといいいかなというふうに、行ってる身としては思いました。

それから、先日、都市緑化月間の一環ということで、入場するときに、花の種を袋ごといただいたんですが、あれをいただいて、大人1人1つずつくれました。ですからうちは2ついただいたんですけども、あれをどれだけの人がまくかなあと、うちはいっぱい畑もありますし、まこうと思ったらまけるんですが、あれをまくスペースというか、あれをまいて水をやってっていうことを、どれだけ種をもら人たちが実行してるかという、ちょっと疑問だなと。私としては、帰るお客様に、例えば、パンジーとかでもいいんですけど、ポットの苗を置いておいて花が咲いているもの。これを1つでも2つでもお持ち帰りくださいと、ほとんどの人車で来てるので、今年緑化月間ですよということで、おうちに花をっていうような形であれば、持って帰って子供と一緒に植えて、水をやって、こないだハーモニーパークでもらったよねっていう、そういうふうな、種よりもあいうものをももらった方が、嬉しいかなというふうに率直に思いました。2袋いただいたものは、まだ家のテーブルの上に置いたまま、どうしたもんだらうかというふうに大変悩んでおりますので、あれをいただいた人たちは、多分みんなそうではなからうかなと思ったところです。

ハーモニーパークに行き出して初めて知ったんですが、ハーモニーランドというのは、東京都と大分県、全国で2つしかないということで、これはすごい財産が大分にあるんだと、本当に恥ずかしながら初めて思いましたので、そういう人も多いのではないかと考えてます。ですから、こういうハーモニーパークでいろんなエリアを使っているいろんな行事を県主体で

するんであれば、あと、行った時にわかるように今日はこういうことをして  
ますよという、大きな看板を立てて、こっちですよってという誘導をして  
いかないと、なかなかあそこに遊びに来たファミリー層は、そういったと  
ころまで行かないのではないかというふうに思いました。はい。以上です。

権藤会長

はい。それは引き続きですかね。土木建築部長お願いします。

土木建築部長

はい。貴重なご提言をいただきましてありがとうございます。

年間パスポートをご利用いただいているということで本当にありがたく  
思います。ありがとうございます。看板が少ないんじゃないかというこ  
とで、案内看板もしっかりと整備が必要だなと改めて思ったところでご  
ざいますが、実は遊具のお話をさせていただいたんですけど。無料の区間  
にやはり遊べる空間、そういった施設が欲しいなという声をこれまでいた  
だいておまして、今年度ちょうど整備がかなったところでございます。ハ  
ーモニートレインに乗っているとかなり目立つような施設で、デザインも事  
前にハーモニーランドと相談させていただいて、一体化を図った施設でご  
ざいまして、かなり子供たちにも人気の施設になりつつあるということで本  
当によかったなというふうに思っております。

しっかり PR、或いは誘導看板等も整備をして利用が進むようにしたい  
と思っております。併せて都市緑化月間の種のお話をいただいたんですけ  
ど、ぜひまいていただいて、取り組みをしていただきたいと思ってるん  
ですけど、ポット苗というのも我々視点にはございませんでしたので、ぜ  
ひまたこれも指定管理者と合わせて、公園生活排水課の方で所管してござ  
います。一緒に検討を進めていきたいと思っております。

全国に2つしかないハーモニーランドの施設ということで、非常に勇気  
づけられるご提言いただきましたので我々もしっかり取り組みを進めて  
いきます。ありがとうございました。

権藤会長

その他、ご意見ご質問ございますか。はい、どうぞ。工藤委員ですか。

工藤委員

はい。工藤です。

竹は、私たち田舎でもとっても厄介なもので、何か有効利用できないか  
なって思ってた時に、大分大学がセルロースナノファイバーっていうのを  
開発したっていうのを新聞で見ました。

私いつも日曜日に「世界の九州が始まる！」っていう番組みてるん  
ですが、今度の31日の10時から予告編でそれが流れるということを知り  
ました。

それから、大分県って竹工芸有名じゃないですか。ハーモニーランドに  
特化した、キティちゃんとか何かわかるような、竹工芸製品ができない  
かなって。例えば、ちょっと耳を作って、猫をイメージさせるような、誰で

も買えるような小物から、キティちゃんマニアが欲しくなるような限定のグッズとか、そういうものを竹工芸でできないかなって。そして、今だけここだけこれだけっていうような本当限定品にすると、多少高いものでも、マニアとしては欲しいんじゃないかな。もう大分に来ないと買えないっていうような、せっかくだから竹工芸をそこでいかして欲しいなと思いました。それから、竹林の小道に行ったことないんですけど、京都で詩仙堂に行ったときに、小道が竹垣でその回りが竹だったんですよ。とっても風情があって、そしてその行き着く先にちょっと休憩できるような、お茶屋でもあると、高齢者の方でも一息つけるんかなっていうイメージを今抱いています。

権藤会長 引き続き土木部長お願いします。

土木建築部長 はい。ありがとうございます。

セルロースナノファイバーっていうのも私も近頃、こういう、こういう研究があるんだなということを今回の事案で初めて知ったところでございますけど。日頃マッシブな仕事しかしてないんで、10億分の1の世界の話は非常に興味深く聞いてるところでございます。鉄の5倍の強度があるけど、重さは5分の1とかいうことのようにございましてですね、宇宙にもですね、活用ができるんじゃないかというようなお話も伺っており、非常に将来夢のある取り組みだなということで、そこにハーモニーパークの竹を活用いただけるということで非常に本当にありがたいなと思っております。

また先ほど竹工芸家の方々と連携したですね、グッズの販売をどうかというようなことでございます。コスト面の課題とかいろいろ実現に向けた課題はあるんだと思うんですけど。非常に面白いといえますか、興味深いご指摘だと思いますので、少し研究をさせていただきたいと思っておりますし、また竹林の整備につきましても、今おっしゃっていただいたような少し竹垣を作って、竹を間伐して綺麗にして、少し照明とかもつけられないかなとかいろいろなことは構想としては思っているところでございますので、ぜひ早く実現できるように取組を進めていきたいというふうに思っております。どうもありがとうございます。

権藤会長 はい。だいぶ議論が盛り上がっておりますが、時間もあれですので、1つだけあともし何かということがあれば、お聞きしたいと思っております。どうしても言っときたいって方いらっしゃいます。どうぞ。

佐野委員 本当はA部会の部分にも言いたいところがあったんですけど、あまりお時間がないということで、県立総合文化センターそれから県立美術館の将来ビジョンについてなんですけれども。

33 ページに、目指すべき利用者像というのがございます。男女年齢問わず幅広い層の県民というふうに書かれてるんですけども、むしろこの場所はですね、観光振興というところも見据えると、目指すべき利用者像県民だけでいいのかっていうところが、疑問というか、ございまして、むしろ、ああいう立派な施設は観光拠点としても、なりうる場所でございますので、ここは目指すべき利用者は、県民に限らないほうがいいんじゃないのかなと思います。

A 部会の別府港の県営 3 号上屋等ですけども、22 ページのところ。これも将来ビジョンの定性的目標達成指標というところですけども、②のところ、関係機関と新しい上屋建設に向けて、新しいイベントを誘致するためのトライアルの場とございますけれども、むしろ新しいターミナルができるまでここはせっかく九州の海の玄関口でもございます。観光で入ってきた人たちが、まず、やってきてそこでワクワクした気持ちで、着く場です。そういうところに、例えば別府の人たちが自分たちも観光を盛り上げていくんだっていう、その意識醸成っていうところも、必要だと思うんですね。関係者だけが一生懸命やるのではなくて、今関係ないかもしれない人たちもどんどん巻き込んでいく、そういうトライアルの場であるべき。そういうところもトライアルっていうところで、必要ではないのかなというふうに思います。

権藤会長           それでは最後の二つということで最初の方は企画振興部さんですか。はい。お願いします。

企画振興部長       はい。ご意見ありがとうございます。確かにおっしゃる通り、私どもこれからの美術館のあり方として、観光客、観光誘客にもつなげると。カルチャーツーリズムという言葉が今はもう一般的になりつつありますけども、こういった視点も視野に入れておりますので、今いただいた意見、県民だけじゃないよというのは、しっかりと承りたいと思います。ありがとうございました。

権藤会長           それでは土木建築部長さんお願いします。

土木建築部長       はい。別府港 3 号上屋の件で、委員からご意見いただきました。まさにおっしゃる通りでございまして、今回、再編に当たりましては、平成 28 年度以降、別府の観光ですとかまちづくり、或いは商工会議所等、様々な方々から意見をいただきながら、たたき台を作っているところでございまして、また来年度以降も新たな意見聴取を行って、新たな上屋の整備に入っていこうということでございますが、この 3 号上屋の当面の利活用についても、多様なご意見を市民の方々から直接お伺いした上で進めていきたいと考えてございます。どうもありがとうございます。



権藤会長

まだまだご質問ご意見あろうかと思えますけども、ちょっと時間が押しましましたので、大変申し訳ございませんけども続いて議題2の方に進ませさせていただきたいと思えます。DX 推進戦略骨子及びキャッシュレス実施計画（素案）について事務局の方からご説明お願いいたします。

DX 推進課長

はい。事務局からご説明いたします。

資料の 45 ページをご覧くださいと思います。まず、前回の委員会のご指摘を踏まえました取り組みについて報告をいたします。災害時等小規模事業者持続化支援補助金ですが、国への申請書のコピーが必要なのかというご指摘をいただきまして、検討した結果、写真の通り添付書類を簡略化いたしました。さらに、電子申請の対応も開始いたしましたことをご報告いたします。

それでは、大分県 DX 推進戦略の骨子案についてご説明をいたします。次のページ、46 ページをご覧くださいと思います。まず DX とは何かということですが、大分県の取り組む DX ですが、デジタルで行政サービス、施策、事業をよりよい方向に変革する。ありたい姿に近づけるという定義をしております。

47 ページをご覧ください。現状からすぐに政策や事業を考えるのではなく、デザイン思考で、ありたい姿・ビジョンを描いて、そこからバックキャストをして、施策・事業を考える。デジタルは、あくまでも解決策のツールで、ビジョン（ありたい姿）が重要だと、こういった考え方で進めていくこととしてしております。

次に推進体制でございます。48 ページをご覧ください。6 月に知事を本部長、両副知事を副本部長、全部局長で構成をする、DX 推進本部会を設置いたしました。推進体制とあわせて、県政のあらゆる分野で組織的かつ横断的に DX を推進するために、計画を策定しようというものでございます。

1 つ飛ばしまして 50 ページをご覧くださいと思います。DX 推進戦略の基本理念でございます。2 つございまして、県民中心のデザインシンキングのもと、多様な主体との連携により、新たな価値を創出する。また、誰 1 人取り残さない視点を持って取り組むということをしております。

51 ページをご覧くださいと思います。戦略の全体の体系でございます。県民向けの暮らしの DX。県内事業者向けの産業の DX。自治体が行き組む行政の DX。これらを支える推進基盤の四つの柱で構成をしております。

次のページから 63 ページまで、今ご紹介しました四つの分野で取り組みます、具体的な DX の取り組みを記載をしております。事前に資料をお送りしておりますので、ここの取り組みにつきましては、説明を省略させていただきますが、施策を並べるのではなく、DX に取り組んでどのような

ことを目指すのかというような観点で記載をさせていただいております。

64 ページをご覧ください。目標についてでございます。最終的な目標は、すべての施策で DX を当たり前にするということでございます。デジタルやデータを活用して施策をよりよいものに変革するという視点を、すべての施策で当たり前にしていきたいと考えております。

次にスケジュールですが次のページをご覧ください。当委員会、プラン推進委員会での議論を踏まえまして、12 月に推進戦略として取りまとめまして、パブリックコメントを実施して今年度中に最終案を策定する予定でございます。

最後に、66 ページからは、参考資料となりますが、県民中心のデザイン思考による施策づくりを徹底していこうと、施策デザイン手順書というものを作りまして、庁内で取り組みを進めているところでございます。以上でございます。

電子自治体  
推進室長

続きまして、事務局電子自治体推進室でございます。資料の 70 ページでございます。

前回の委員会でご意見いただきました県庁のキャッシュレスでございます。実施計画素案としてまとめましたので、今日はその概要をご説明させていただきます。

この計画は、令和元年度策定の、行財政改革推進計画でございまして、その中にキャッシュレス決済の検討を進めるというふうに書いてございます。その下のアクションプランという位置付けでございます。それでは概要の中身ですけども、まず目的の右隣に書いてます令和 6 年度のキャッシュレス対応完了を目指すということは行財政改革の計画期間、計画期間の末までの対応を目指しております。目的でございますが二つございます。まず何といたっても県民の方がどれだけ便利になるのかと、そこを最優先で考えていきたいと思っております。24 時間 365 日どこからでも、行政手続きができて、どこからでも支払いができる。というふうにしたいと思っております。

それから県の業務の効率化も併せて図っていきたいというふうに思っております。それから、課題のところですけども、極力電子申請とその際にオンラインの決済が使われるように取り組んでいきます。依然として紙の申請とですね、現金での支払いというのは残す必要がございます。その効率化を検討していく必要がございます。

最後、取り組み項目でございます。3 つでございます。

まず 1 つは、窓口での公金収納もキャッシュレス対応です。使用料とか手数料をお支払いいただく画面がございまして、これをクレジットカードとか、スマホの〇〇ペイとかで、支払えるようにしていこうというものです。スケジュール的には、今年度数ヶ所で試行をさせていただいて、来年度、本庁の一部とか地方機関の一部で先行導入という形で、少し広げさせていただいて、5 年度に横展開を図り、すべての窓口を導入したい。6

年の4月1日にはすべての窓口で稼働している状態に持ってきてほしいと思っています。

それから2つ目です。電子申請に伴うオンライン決済です。現状の電子申請システムにはその決済機能支払い機能がついてございませんので、早急に、今年度中に支払い機能がついた電子申請システムに入れ替えたいというふうに今検討を進めているところでございます。

それから3つ目、納入通知書におけるキャッシュレス対応です。今、納入通知書については、銀行に持って行って現金でお支払いをしていただいているところですが、この納入通知書の中にバーコードを印刷することで、スマホからその専用の支払いサイトに飛んで行って、クレジットカードとか、〇〇ペイとかで払えるようにしたいと思っています。これについては、財務会計システムの改修が必要になりますので、6年度からの運用ということになります。

この実施計画素案につきまして、本日、広く県民の方の意見をお聞きするためにパブリックコメントを実施することにしておりますので、お知らせいたします。以上でございます。

権藤会長

はい。ご説明ありがとうございました。それでは議題2のDX推進戦略骨子、それからキャッシュレス実施計画について、ご質問とかご意見のある方はどうぞ挙手をお願いしたいと思います。はい。どうぞ。

武田委員

姫島村から来ました武田です。DXという話になって、私もこのDX、なかなか正体が掴めないっていうか新聞たくさん読んでもテレビ見ても雑誌見ても、DXといっぱい書いてあるんですけどなかなか理解しづらい。

すごく大上段に構えてますんで私はこういうふうにしてぜひ、県の職員の方も積極的に参加していただきたい。というのが、DXっていうのは、D&Xではないと。デジタルかつ、トランスフォーメーションというふうに考えると、各現場に近い職員の方ってのはなかなか怖がって何か自分がやってるのは確かにデジタル化コンピューター化してるし、プログラムちょっと作ってみたんだけど、トランスフォーメーションではないけど大丈夫だろうかとか、そういうようなことを。それでちょっと押さえつけちゃうようなところ、或いは引っ込み思案になったりしますんで、そこをやっぱり現場に近いところの職員の方に勇気づけてあげて。別に、Dだけでもいいですよと。或いはXだけ、トランスフォーメーションだけでもいいですよというようにところでぜひ勇気づけてこれを推進していただきたい。というのが1つです。

その時にはですね、職員が近いところがあったから、ボトムアップで、かつ開発しようとしては、多分もうこれ今アジャイルってことを皆さん言われてると思うんですけども、過去のウォーターフォールで定義か何か上からみっちりやっていると、僕はかなり失敗するんじゃないかと思ってま

す。ですから勇気を持って、下の方の方からボンボンボンものを作ってくというようなやり方でやっていただければと思います。

もう1点よろしいですか。はい。あとこれ総務省が言い出されたことだと思うんですけども、誰1人残さない視点と、私これ最初に読んだとき、これも無茶苦茶だと。例えば私の母が今97歳です。97歳が、いろいろと判断も難しい人間が、とてもじゃないけどもこれはもう取り残されに決まってると思ったんですけども、多分我々の目指してるころってというのは、うちの97歳の母が、それに対して、1人でやるんじゃなくて周りの子供であるとか、孫であるとか、そういう人たちが手伝ってすぐできるようなシステム。というものを目指していけばいいんじゃないかと思ってるわけですね。そういう意味じゃ総務省が言ってるように、誰1人残さないような、取り残さないような視点を持って開発していただきたい。

ただし、私はいつも言うんですけども、セキュリティの面は十分お気をつけいただいて、これは当然やられるでしょうけども、フィッシング詐欺とかってのは簡単にできます。誰でも使いやすいように或いは誰かが助けやすいものってことはそれだけ隙が多いということですから、くれぐれも、そういったところにも注意していただければと思います。

権藤会長 DX推進課長さんですか。

DX推進課長 ご回答。ありがとうございます。

推進にあたって、できるところからやっていくと非常に大事なご意見だと思います。そのようにしていきたいと思えますし、また、アジャイルという言葉は、いただきましたけども、改善のサイクルを短くして、よりよいものを作っていくというようなことを心がけたいと思えます。

また誰1人取り残さないというのは、大事な視点であると思うんですけど実現が難しいところもございます。そういった視点を持って取り組んで参りたいと思えます。

権藤会長 はい。その他、いかがでありますでしょうか。中野委員お願いします。

中野委員 基礎自治体という立場でちょっと今県の考え方を踏まえて話をさせていただきたい。

私たちは、実践的な課題と将来的計画課題と2つに分けて取り組んでおります。とにかく、今実践的なものとしては2つの事を考えております。いかに、マイナンバーカードの普及に取り組むかっていう形が、将来の大きな基盤になるんでこれをやっていかないといけない。そうしないとスムーズに全国的な展開の中で遅れちゃうんじゃないかということで、いろいろな取り組みをしまして、よそもいろいろやってるんでその中で同じようなこともあるんですが、1つは、今選挙の期日前投票がありますが、非常

に期日前投票に来てる人多いんです。それが済んだ人に、横にわざわざボックスを設けておまして、「5分で登録できますがしませんか」という形でやると。それとか、職場とか老人クラブの集会とか、いろんなところに出かけて行って窓口を作って、とにかく増やしていこうと。これを続けていきたいということ。

もう1つは、せっかく作って入っていただいても、とにかく利用してもらわないと。利用メリットがあるのってことがありますので、健康保険とかいろんなこと言ってますけれど、臼杵は電子記帳台、大分県で臼杵市だけだというふうに聞いているんですけど、それを入れまして、「書かせない窓口」という形で、自筆でサインだけすると、戸籍とか、いろんなことは他のが全部できますよという仕組みで。やはり、マイナンバー作るといろんな意味でメリットがあるんだなってことをふやしていこうと、というようなことをやっております。つまり、ワンスオンリーということと、ワンステップ、これは徹底していくというなことです。

将来に関しましては、特に少子高齢化、人口減少、そして周辺地域で高齢者が取り残されていって、行政サービス、いろんな形で届かなくなるということがありますので、そういうためにどういうことをやらなきゃいけないのか、ネットワークを作っていって、そういう暮らしの現場で行政サービスが対応できるようにするためにどうすればいいのかっていうことで、「100年市役所検討委員会」というのを作っております。特に若手中堅10年後ぐらいに、臼杵市を担うような人たちが、いろんな課題に向けてチャレンジするという中にこのICT部会というのを、若い人たちで作って、彼らのセンスで、これからどうすると効率的な行政が、かつ市民サービスの向上に繋がるかっていうことをやわらかい頭で考えていただいて、それを実践していきたい。そういう両方の取り組みもやっています。以上です。

権藤会長

はい。それではご回答というか、コメントに対しての電子自治体推進室長をお願いします。

電子自治体  
推進室長

はい。ありがとうございました。  
臼杵市さんにおかれましては、非常に職員の方も熱心でマイナンバーカード取得に向けて頑張ってくださいまして。企業への出張窓口開設とか、お声掛けした際には、意欲的に取り組んでいただけてましてありがとうございます。間もなく県内の中でも、取得率、上の方に来るんじゃないかというふうに思っております。それから「書かせない窓口」ということでしたけども、将来的には電子申請ですべてが終わるということが一番利便性が上がるんだろうと思うんですけどそこに辿り着くのに時間がかかるかと思っております。その間の過渡期といいますか、「書かせない窓口」というのも、非常に利便性市民の方に利便性があるものだと思っております。今

後ともよろしくお願いたします。

権藤会

その他、いかがですか。

小川委員

公認会計士の小川です。

前回の時に、デジタルイゼーション・デジタイゼーションの話をして、今回この、アナログをデータ化した後どうするかっていう話をDX推進戦略ということで大体方向性を示していただいたかなと感じております。

細かいところはいろいろあるんでしょうけど、これを推進する上で、やっぱりいろいろ壁があると思うんですよね。システム開発をする側、行政側でもあるし、利用者側でも壁はいろいろあると思うんです。システム開発側としては、やっぱり今話を聞いてて、人材育成というか、デザインシンキングできる人がそもそもいないと進まないなと思ったんですけども。利用者側としては、セキュリティとかそういう心配事ですね。それから、高齢者の対策とかそんな話ですね。そういう壁がいろいろあると思います。それとあと、最後にお金はかかりますんで、開発側は開発コストかかりますし、利用者側はその環境を整えるのに、多少お金がかかってしまうというようなことがあると思うんですけども、その辺をどういう考えがあるかっていうことを整理してその辺がもしぶつかったら、個々の開発の仕組みを作るときのだけの問題じゃなくて、全体として共有できるようにして、いろいろ進めていけばスピードアップするんじゃないかなと思いました。これが1点。

それから指定管理者の話に戻ります。指定管理者の方で私がちょっと感じてたのは、類似性がある施設と横並びにしてその存在意義とか将来ビジョンとかを考えるっていうことも一つの見方かなと思ったんですが、特にそのレクリエーション関係ですね。これがA部会にもB部会にもあって跨ってて、一つの施設の中で複合してたり、他の施設と複合してもらったりしてますんで、特にレクリエーション関係を横並びにして役割分担とか、市町村との役割分担、県の中での役割分担とか、いろいろ考えて将来ビジョンを考えていただけるといいかなと思ったんです。

それに繋がって、キャッシュレス決済をするときに、レクリエーション施設を全部電子申請で予約とかを受け付けて、それでそのキャッシュレスでクレジットカードとかで、利用したら決済するというような仕組みも考えるのもいい方法かなと思ったんですよね。

キャンプとかする人は、割とこう1つだけのスポットに行って帰るんじゃないなくて、2、3施設ぐるっと回って帰るとか、そういうケースも結構ありますんで、あまりお金持って歩きたくないというところがあると思います。そういうキャッシュレス決済も結構有効なんじゃないかなと思います。これは私の個人的主観も入ってますけど。以上です。

権藤会長

はい。これに関しては、はい。DX 推進課長さんお願いします。

DX 推進課長

はい。ありがとうございます。まず人材育成、デザインシンキングにつ  
きまして非常に大事な視点だと思っております。県庁の方でもね、今年  
度から職員の研修というのを始めているところでございますので、これを  
いかに定着させていくかというのを、課題として認識をしております。そ  
ういったことを踏まえて進めていきたいと思えます。

また利用者側の環境につきましては、1 つの視点としてデジタルを感じ  
させないぐらい使い勝手のいいものにしていくと。そういった発想が大事  
じゃないかなと思っていることと、あと高齢者含めてですね、デジタル格  
差、現にございますのでその格差を埋めるような取り組みというのをし  
ていきたいと思っております。また新たな取り組みということで開発、コス  
ト等々ですね、かかるんじゃないかというご心配がございましたけども、  
成功事例、或いは失敗事例というのをしっかり横で共有をしながら、連携  
を取りながら進めていきたいと考えております。ありがとうございました。

権藤会長

はい。次、事務局お願いいたします。

行政企画課長

事務局でございます。

指定管理者制度のところでご意見をいただきました。類似性がある施設  
を横並びにして並べて考えると、これは本来すでにやっていたらなければい  
けないところであるわけですが、今は違いますけども指定管理者制度  
については、やはり一部の施設については指定管理の委託先に任せている  
と。そういう声があったりもしたことがございます。これの打破がまさに  
将来ビジョンの策定でありまして、それぞれの施設が、どういう理由で、  
どういう人々のために必要なかということから、所管所属に我がこと  
として整理をいただいて、中長期的に考えていくということをやってお  
ります。

そういった視点のもとでやりますと、例えば評価部会の中で先ほどもち  
よっご紹介ありましたけれども、大洲運動公園とスポーツ公園の課題と  
か、そういった話が当然のごとく出てきて、それについて考えを整理する  
きっかけになるところでございます。そうした事を踏まえて、引き続きそ  
れぞれの施設の役割を考えるということをやっていく。指定管理者制度の  
所管課の行政企画課としてそういうことに取り組んでいくということをや  
っていききたいと思います。

あともう1つは、やはりそういう類似施設同士の連携でありまして、こ  
れはそもそもその施設がどういったものなのかというところがしっかり  
県民の皆様にご紹介できているのかということまで立ち返る必要があ  
ると思っております。指定管理者施設が 26 施設あるわけですが、お

そらくすべての施設に足を通わせている方はほぼいないんじゃないかと。もっと言えばおそらく全く訪れたことがない方もいらっしゃるんじゃないかと思います。そうした方々が、いざその施設って何なのかと思ったときに、どういう広報をしたら、少なくともイメージを持っていただけるか。例えば県のホームページのところで、その指定管理施設自体が、どういうものがあるって、それぞれどういうイメージになるのか、それぞれがちょっとした PR 動画を作成し、それを見るとそんな施設なんだということがわかるですとか、先ほど丹羽委員からもありました、トイレとか、配慮が必要な方への施設についてもそれぞれどこの施設に何があるのかと。そういった必要な情報がしっかり一覧できるようなものを考えていきたいと思っています。すぐに、いつまでにはと言えないんですが、我々所管課として各部署とも相談しながら、広報の仕方も考えていきたいと思っています。

あともう一つキャッシュレス決済についても、指定管理者施設も含めて、キャッシュレス実施計画の中で取り組んでいくということでありまして、例えばリバーパーク犬飼とか、もともとは電話予約を行っていたものが、インターネットでの予約ができるようになって、電話が繋がらないといった苦情もあったところから、しっかり予約ができるような利用者の増加にも繋がったと。そういった好事例がございます。そうしたものはこういった委員会も含めて、また部長会議等県庁内の会議でも紹介してるところですけれども、そうした好事例をしっかり各施設で共有して、よいあり方を検討し、1つ1つブラッシュアップを図っていきたいと思っています。

権藤会長

はい。もう1つはい。お願いします。

武田委員

比護課長がおっしゃったことは、この委員会でこれだけ何回も会議に出てこの指定管理者制度の話ってのは随分なされたと思うんです。恥ずかしながら私も行ったところが二つしかありません。ですから幾らお話していただいても、現実感を伴わないということで、こういった中で課長が改めて根本的に見直ししていただくというか、やっぱり、皆さんわかんない、ほぼ行ってないところについて長い時間かけて、それはもう時間ももったいないですし、これこそ私は、デジタルではないですけども、1つのアナログかもしれないがトランスフォーメーション、変革だと思ってます。非常に期待しておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

権藤会長

その他、ご意見ございますか。それでは一点だけ、私もしゃべりたくて全然しゃべれなかったので、一点だけ申し上げさせていただいてもよろしいでしょうかね。

この DX の方についてでありますけども、少子高齢化、先ほど中野市長からもあったんですが、少子高齢化人口減少の中で、私はこれしか多分ないんじゃないかなというふうに思います。従って、この方向性は、非常に



僕はいいのではないかなと、網羅されてるかなと思います。ぜひですね、お願いとすると、スローガンのように、やっぱり DX の先進県になって欲しいなど。これが僕は、大分県が、少子高齢化の中で生き延びる最大の武器になりうると、こう確信しているところでもあります。

ただその時に、この、いくつか注意点があると思うんですが、最終的には、県民の方々が、使わないといけないと思うので、有力なツールなんですけどどう県民の方に理解してもらってということと、どう普及させていくのか、マイナンバーにしてもなかなか普及してないという事実があります。従って、本来 DX は、意識しなくて、生活の中に築いていく必要が多分あるのかなと思います。

それからもう 1 つは、前回もありましたけども、デジタルデバイドの問題ですね先ほどもご説明あった 90 何歳かのお母様の話ありましたけども、そういった方々をどういうふうに救っていくのかっていう点は十分注意していただけないのかなと。それから、これは県の中で進めておかれる中においては僕いいと思うんですけども、言葉としても、例えば DX にしてもデザインシンキングにしても、アジャイルや EBPM にしても、一般県民にはほとんど通用しないのではないかなと思いますので、県内で、県庁内で議論する時はいいのかもしれませんが、何かもう少しこうも、対外的に発表される時なんかは、わかりやすくていいかな、県民の人が理解できるような形にしていけないと、DX って言葉ですら、十分にまだまだ、浸透してないと思いますのでその辺はあたりは、ぜひ、ご留意いただければなというふうに思いますが、いずれにせよ、これなくしては多分、行財政改革も進まないんじゃないかなというぐらいの位置付けではないかなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それではすいませんが時間もだいぶおしており、ご都合のある方もあると思いますので、最後に、報告の方に移らせていただきたいと思いますので、事務局の方からご説明お願いします。

行政企画課長

はい。報告事項の方に移ります。

資料の 78 ページに飛んでいただければと思うのですが、大分県行財政改革推進計画の進捗状況についてということで、本計画が安心・活力・発展や総合戦略に基づく大分創生の県政運営を支える基盤を構築するため、革新的な先端技術を積極的に活用し、次世代型スマート県庁を目指すということで掲げているものです。

こちら 4 つの大項目ございますけれども、これらについて 48 小項目の KPI を設定いたしまして、行財政改革に関する取り組みを進めているところです。令和 2 年度末時点では目標達成済みの項目は 5 項目。残りについても最終年度の令和 6 年度までの達成を目指し取り組みを進めているところでございます。

もう 1 つ報告事項ございまして、100 ページをご覧くださいと思います。

ます。令和2年度包括外部監査結果への対応についてということで、3番の通り昨年度の監査テーマが雇用労働政策に係る事務の執行及び事業の管理についてということでございました。こちらについて監査をいただいた結果というのが101ページでございまして、6番の監査人意見と今後の対応のところですが、その中の太字のところですが雇用労働政策課が、情報共有と事業連携を密に行う総合的な調整役としての役割をこれまで以上に担い、各所管課、施策等を横展開していく組織となることを期待ということで意見をいただいております。こうしたことを受けまして、商工観光労働部の方で今後の対応の通り、dot.の活用や外国人材の受け入れと各課共通の目的にかかる取り組みについて、情報共有と事業連携を強化するとともに、利用者視点に立った施策の横展開を行うことで雇用労働政策の実効性を高めていくということで対応を、まさに今行っているところでございます。簡単ですが報告は以上でございます。

権藤会長

はい。それではただいまの2つの報告の、中身について、ご質問とかご意見ございましたらお受けしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

特にご質問とかないようでございますので報告についてはこれで終了とさせていただきます。

以上をもちまして、少し時間オーバーしたんでありますけれども本日の委員会は終わりたいと思っております。事務局におかれましては、本日の委員の方々からのご意見を十分に踏まえて、今後の行財政改革に取り組んでいただきたいと思っております。

最後に、広瀬知事からお言葉いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

広瀬知事

はい。どうも、今日はいろいろご意見いただきましてありがとうございました。特にDXの関係でもこれから進めていくにあたって、ぜひ考えていかなきゃならんことたくさん宿題いただいたような気がします。ちょっと我々もこの作業を進めるにあたって、今日いただいた意見をちゃんとかかしていけるように、しかも継続的にやっていけるように、ちょっと仕組みを考えながら、やっていかないかんところかこう思ったところです。今日は本当にありがとうございました。

行政企画課長

どうもありがとうございました。以上をもちまして、第2回大分県行財政改革推進委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

※委員等の発言内容について、重複した発言部分等を事務局において整理の上、会議録を作成しています。

[記録作成：総務部行政企画課]